

## 令和2年3月遠野市議会定例会会議録（第5号）

令和2年3月13日（金曜日）

### 議事日程 第5号

令和2年3月13日（金曜日）午後3時開議

- 第1 議案第10号 遠野市簡易水道事業を遠野市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第2 議案第11号 遠野市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3 議案第12号 遠野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第13号 遠野市営住宅条例及び遠野市営特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第14号 遠野市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議案第15号 遠野市営牧野条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第16号 遠野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第17号 遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第18号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定及び変更について
- 第10 議案第19号 市道路線の廃止について
- 第11 議案第20号 令和2年度遠野市一般会計予算
- 第12 議案第21号 令和2年度遠野市国民健康保険特別会計予算
- 第13 議案第22号 令和2年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第14 議案第23号 令和2年度遠野市介護保険

特別会計予算

- 第15 議案第24号 令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 第16 議案第25号 令和2年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計予算
- 第17 議案第26号 令和2年度遠野市水道事業会計予算
- 第18 議案第27号 令和2年度遠野市下水道事業会計予算
- 第19 議案第28号 副市長の選任につき同意を求めることについて
- 第20 議案第29号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 第21 議案第30号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第22 議案第31号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第23 議案第32号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第24 議案第33号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第25 議案第34号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第26 議案第35号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第27 総務常任委員会の閉会中の継続審査について（請願関係）
- 第28 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第29 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第30 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第31 広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第32 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 第33 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 議案第10号 遠野市簡易水道事業を遠野市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、  
日程第18 議案第27号 令和2年度遠野市下水道事業会計予算まで。  
(予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決)
- 3 日程第19 議案第28号 副市長の選任につき同意を求めることについて  
(提案理由の説明、採決)
- 4 日程第20 議案第29号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて  
(提案理由の説明、採決)
- 5 日程第21 議案第30号 監査委員の選任につき同意を求めることについて  
(提案理由の説明、採決)
- 6 日程第22 議案第31号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてから、  
日程第26 議案第35号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてまで。  
(提案理由の説明、採決)
- 7 日程第27 総務常任委員会の閉会中の継続審査について(請願関係)
- 8 日程第28 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 9 日程第29 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 10 日程第30 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 11 日程第31 広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 12 日程第32 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 13 議員の派遣について
- 14 閉会

出席議員(18名)

- |    |   |     |       |     |
|----|---|-----|-------|-----|
| 1  | 番 | 小 松 | 正 真   | 君   |
| 2  | 番 | 佐々木 | 恵美子   | 君   |
| 3  | 番 | 菊 池 | 浩 士   | 君   |
| 4  | 番 | 佐々木 | 敦 緒   | 君   |
| 5  | 番 | 佐々木 | 僚 平   | 君   |
| 6  | 番 | 小 林 | 立 栄   | 君   |
| 7  | 番 | 菊 池 | 美 也   | 君   |
| 8  | 番 | 萩 野 | 幸 弘   | 君   |
| 9  | 番 | 瀧 本 | 孝 一   | 君   |
| 10 | 番 | 多 田 |       | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君   |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君   |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄   | 君   |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦   | 君   |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸   | 君   |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見   | 君   |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君   |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄   | 君   |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- |         |     |     |   |
|---------|-----|-----|---|
| 事 務 局 長 | 新 田 | 順 子 | 君 |
| 次 長     | 千 葉 | 芳 治 | 君 |
| 主 査     | 及 川 | 憲 司 | 君 |

説明のため出席した者

- |                                  |     |     |     |
|----------------------------------|-----|-----|-----|
| 市 長                              | 本 田 | 敏 秋 | 君   |
| 副 市 長                            | 飛 内 | 雅 之 | 君   |
| 総務企画部長                           | 佐 藤 | 浩 一 | 君   |
| 総務企画部<br>経営企画担当部長                | 菊 池 |     | 享 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長<br>兼地域包括支援センター所長 | 鈴 木 | 英 呂 | 君   |
| 子育て応援部長兼<br>総合食育課長               | 佐々木 | 一 富 | 君   |
| 産 業 部 長                          | 中 村 | 光 一 | 君   |
| 産業部プロジェクト担当部長<br>兼六次産業室長         | 阿 部 | 順 郎 | 君   |
| 環境整備部長                           | 奥 寺 | 国 博 | 君   |
| 会計管理者兼会計課長                       | 鈴 木 | 純 子 | 君   |
| 消防本部消防長                          | 菊 池 | 久 人 | 君   |

市民センター所長	小	向	浩	人	君
市民センター文化振興担当部長	石	田	久	男	君
教育委員会事務局教育部長	澤	村	一	行	君
選挙管理委員会委員長	菊	池	光	康	君
教 育 長	菊	池	広	親	君
代表監査委員	佐	藤	サ	ヨ	子
農業委員会会長	千	葉	勝	義	君

---

午後 3 時 30 分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 御苦労さまです。これより本日の会議を開きます。

---

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、予算等審査特別委員長から委員会審査報告書が、総務常任委員長から請願審査報告書がそれぞれ提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、広聴広報常任委員長、議会運営委員長から閉会中の委員会の継続調査申出書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、議員の派遣についての資料をお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

日程第 1 議案第 10 号遠野市簡易水道事業を遠野市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、

日程第 18 議案第 27 号令和 2 年度遠野市下水道事業会計予算まで。

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、議案第 10 号遠野市簡易水道事業を遠野市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから日程第

18、議案第 27 号令和 2 年度遠野市下水道事業会計予算までの 18 件を一括議題といたします。

各案件に対し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長、瀧本孝一君。

〔予算等審査特別委員長瀧本孝一君登壇〕

○予算等審査特別委員長（瀧本孝一君） 令和 2 年 3 月遠野市議会定例会の予算等審査特別委員会からの御報告をいたします。

本委員会に付託された案件中、3 月 6 日及び 3 月 9 日から 12 日までの 5 日間で審査をいたしました。

議案第 10 号から議案第 27 号までの 18 件について、審査の経過と結果について御報告いたします。

審査の中で、議案第 11 号遠野市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定については、条文中の別段の定めについてなど、議案第 12 号遠野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、市道のり面電柱移設に係る撤去の確認について、各自治体の改正状況についてなど、議案第 13 号遠野市営住宅条例及び遠野市営特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定については、指定管理者の導入について、市民への周知についてなど、議案第 15 号遠野市営牧野条例の一部を改正する条例の制定については、農家への説明状況について、牧野再編に係る状況について、市外の牧場を利用している方の要因について、増頭対策について、看視マニュアルの作成についてなど、議案第 16 号遠野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、現在の放課後児童クラブ数についてなど、議案第 17 号遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の一部を改正する条例の制定については、規制の対象事業について、パブリックコメントの内容について、事業完了後の現状復旧についてなど、議案第 18 号辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定及び変更については、スクールバス更新に伴うバスの廃棄につ

いて、市道迷岡線改良工事の状況についてなど、議案第19号市道路線の廃止については、廃止に係る県道への編入及び公共の用に供していない路線についてなど、議案第20号令和2年度遠野市一般会計予算では、歳入において13款使用料及び手数料では、清養園保養センター減額の要因について、農産物直売加工施設使用料についてなど、17款寄附金では、減額の根拠及び企業版ふるさと寄附金に係る企業数の予定についてなど、18款繰入金では、遠野東工業団地整備事業特別会計繰入金の内容について、20款諸収入では、みらい創りカレッジ施設利用者負担金、昨年度比倍額の理由及び負担金の額について、販売収入減額の根拠について、ICT健康づくり事業参加者負担金の増額の要因について、発掘調査原因者負担金の内容について、高齢者等貸付牛譲渡金の内容についてなど、21款市債では、道路橋りょうに係る過疎対策事業債の減額について、公共施設の維持管理費についてなど、歳出において、2款総務費では、委託料の明細について、職員の定数について、会計年度任用職員及び包括アウトソーシングの内容について、ステップアップ職員研修事業に係る対象人数及びメンタルケア及び職場環境について、区長の身分について、小さな拠点による地域づくりに係る運営団体について、自治会館のトイレ改修について、廃止路線代替バス等運行補助金の内容及び交通対策について、明るく安全なまち推進事業に係る交通指導隊及び防犯隊の状況について、遠野型ふるさとテレワーク推進事業の状況について、遠野市交通安全対策推進団体補助金の減額の要因について、企画費に係る積立金について、市税等徴収事務費に係る軽自動車税減免の状況について、遠野ふれあい交流センター管理費の増額の要因について、納税貯蓄組合の状況についてなど、3款民生費では、障がい者生活応援事業費に係る支給対象用具について、共生社会コミュニケーション支援事業費の内容について、こころの健康づくり事業費の内容について、高齢者福祉推進事業費に係る生活支援ハウス運営業務委託料及び備品購入費の内

容について、介護保険特別会計繰出金の増額の要因について、施設入所待機者数について、ふれあい・いきいきサロン事業費補助金に係るサロンの状況について、とおのスタイル結婚応援事業の状況について、保育所等運営事業費に係る定員に対する保育士数について、子育て家庭ヘルパー派遣事業費の内容について、ファミリー・サポート・センター推進事業費の内容について、ひとり親家庭総合支援事業の対象者について、児童館施設整備についてなど、4款衛生費では、水道事業会計補助金の内容について、地域医療環境整備事業費に係る医師招聘について、水道未普及地区整備事業費に係る水道普及率について、健康づくりステップアップ事業費の内容について、こうのとり応援事業費の歳出根拠について、親子安心相談支援事業費に係る委託料の内容について、新エネルギービジョン推進事業費の減額の内訳について、遠野市環境基本計画の次期策定について、早池峰古の登山道倒木撤去作業業務委託の場所について、岩手中部広域行政組合負担金の増額の要因について、保養センターの利用実績についてなど、5款労働費では、生涯現役いきいき促進事業費について、地方創生移住支援事業費の内容について、若者しごとサポート事業費の今年度の実績について、市内の有効求人倍率について、あすもあ遠野の利用実績についてなど、6款農林水産業費では、野生鳥獣害防止対策事業費に係る駆除の目標について、農業振興事業費の増額に係る生産額の目標について、農業振興の今後の取り組み方について、原木しいたけの出荷規制について、中山間地域等直接支払協定農用地傾斜度測量業務委託料の内容について、まちなか馬車運行事業補助金の減額の内容について、遠野ローカルベンチャー事業費に係る対象予定人数について、六次産業化・地産地消推進事業費に係る使用料及び賃借料の内容について、ビールの里づくり事業費の増額の理由について、地積調査費に係る国土調査の今後の見込みについて、森林資源航空計測業務委託料に係る航空測量の場所について、内水面漁業奨励事業費に係る組

合員の人数についてなど、7款商工費では、遠野東工業団地整備事業費に係る造成工事について、道の駅魅力アップ事業費の内容について、ふるさと応援推進事業費の減額の要因について、中心市街地のバリアフリー化について、地域未来投資促進事業費の内容について、観光施設円滑運営事業費に係るトイレの箇所数について、遠野ふるさと公社指定管理料について、遠野早池峰ふるさと学校の開校について、関係交流人口拡大事業費に係る友好都市との交流についてなど、8款土木費では、道路除排雪業務委託料について、公共事業の平準化についてなど、9款消防費では、非常備消防費に係る協力事業所数について、防災対策事業費に係る備蓄量について、防災学習DVD作成業務委託料についてなど、10款教育費では、教材整備費に係る学校図書について、放課後子ども教室の廃止について、こども本の森構想推進事業費の内容について、市立図書館の視覚障がい者への取り組みについてなど、総括質疑では公有財産のランニングコストについて、基幹産業を守っていく施策について、議案第21号令和2年度遠野市国民健康保険特別会計予算では、保険給付費の増額の利用についてなど、議案第22号令和2年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算では、保険料率についてなど、議案第23号令和2年度遠野市介護保険特別会計予算では、認知症総合支援事業費の増額の要因についてなど、議案第24号令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計予算では、加入率及び加入件数について、遠野テレビ放送番組審議会の開催状況についてなど、議案第27号令和2年度遠野市水道事業会計予算では、農業集落排水事業に係る処理場の点検業務について活発な質疑が交わされました。

審査の結果、議案第10号から議案第27号までの18件は、全員の賛成をもって原案のとおり可決されました。本委員会は議長を除く全員で構成された特別委員会でありますので、概要の報告にとどめ、審査員の詳細については省略をさせていただきます。

以上、委員各位の御協力に感謝を申し上げ、

委員長からの御報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第10号から議案第27号までの18件を一括して採決いたします。各案件の委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。採決を確定します。

賛成全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時48分 休憩

---

午後3時49分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開いたします。

---

日程第19 議案第28号副市長の選任につき同意を求めることについて

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第19、第28号副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。総務企画部長。

〔総務企画部長佐藤浩一君登壇〕

○総務企画部長（佐藤浩一君） 命によりまして、令和2年3月遠野市議会定例会に追加して

提出しました議案第28号副市長の選任につき同意を求めることについてを御説明いたします。

飛内雅之副市長の任期が令和2年3月31日で満了となることから、同氏を再び選任しようとする事について、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、遠野市六日町5番25号、氏名、飛内雅之。生年月日、昭和31年5月15日。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議案となっております議案第28号は、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、議事の順序を省略し直ちに採決をいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第28号副市長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第28号副市長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時51分 休憩

午後3時52分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開いたします。

日程第20 議案第29号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第20、議案第29号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。飛内雅之副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、議

案第29号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を御説明いたします。

菊池崇委員の任期が令和2年3月31日で満了となることから、同氏を再び任命しようとする事について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、遠野市宮守町下鱒沢34地割4番地5、氏名、菊池崇、生年月日、昭和44年1月13日。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第29号は、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、議事の順序を省略し直ちに採決をいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第29号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第29号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第21 議案第30号監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第21、議案第30号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、議案第30号監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由を御説明いたします。

佐々木資光委員の任期が令和2年5月8日で満了となることから、同氏を再び選任しようとするについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、遠野市穀町1番16号、氏名、佐々木資光、生年月日、昭和24年10月12日。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号は、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、議事の順序を省略し直ちに採決をいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第30号監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

日程第22 議案第31号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてから、

日程第26 議案第35号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてまで。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第22、議案第31号から日程第26、議案第35号までの5件の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、議案第31号から議案第35号までの提案理由を御説

明いたします。

議案第31号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、中浜清輝委員の任期が、令和2年6月30日で満了となることから、同氏を再び推薦しようとするについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、遠野市上郷町板沢14地割36番地6、氏名、中浜清輝、生年月日、昭和23年12月1日。

次に、議案第32号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、荒田美知子委員の任期が令和2年6月30日で満了となることから、同氏を再び推薦しようとするについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住所、遠野市東館町6番11号、氏名、荒田美知子、生年月日、昭和23年12月11日。

次に、議案第33号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、畠山信秀委員の任期が令和2年6月30日で満了となることから、同氏を再び推薦しようとするについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住所、遠野市松崎町白岩17地割71番地6、氏名、畠山信秀、生年月日、昭和24年10月20日。

次に、議案第34号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、佐々木昭子委員の任期が令和2年6月30日で満了となることから、同氏を再び推薦しようとするについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、遠野市上郷町細越7地割6番地3、氏名、佐々木昭子、生年月日、昭和28年5月3日。

次に、議案第35号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、新たに次の者を人権擁護委員の候補者に推薦しようとするについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるのであります。

住所、遠野市早瀬町四丁目9番6号、氏名、多田功一、生年月日、昭和31年12月18日。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第31号から議案第35号は、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、議事の順序を省略し直ちに採決をいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第31号から議案第35号まで、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第35号まで、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての5件は、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

---

#### 日程第27 総務常任委員会の閉会中の継続審査について（請願関係）

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第27、総務常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務常任委員長から委員会において審査中の請願第1号遠野市の河川への土砂流出防止に関する請願につき、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第28 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第28、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第29 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第29、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

教育民生常任委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。教育民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、教育民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第30 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第30、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

産業建設常任委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付し



ておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第31 広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第31、広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

広聴広報常任委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。広聴広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、広聴広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第32 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第32、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第33 議員の派遣について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第33、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員の派遣については、会議規則第167条の規定により、お手元に配付しております資料のとおり、岩手県市議会議長会第1回定期総会に出席するため、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、岩手県市議会議長会第1回定期総会に議員を派遣することに決定しました。

---

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 動議を提出いたします。読み上げさせていただきますけども、令和2年3月6日の本会議場で修正動議に対する不法な取り扱いについて、議会運営委員会の判断が誤りであったことを認め、その責任を明らかにすることを求める動議、これを地方自治法第112条遠野市議会規則第14条の規定により、別添を添えて提出をしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） ただいまの小松正真君の動議に関しましては、遠野市議会会議規則第15条一事不再議。議会で議決された事件については、同一会期中は再び提出することはできないというふうな条項に照らし合わせまして、これを受け付けることはできませんので御了承願います。1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 済みません。まず、内容の説明をしていないんですけれども。

○議長（浅沼幸雄君） 失礼しました。

○1番（小松正真君） 内容の説明をさせていただいてもよろしいですか。

○議長（浅沼幸雄君） はい。失礼しました。

○1番（小松正真君） 済みません。それでは、議長、資料を議員各位に配付したいんですけれども、許可いただきたいんですが。

○議長（浅沼幸雄君） はい。説明願います。

○1番（小松正真君） 済みません。先ほど、申し上げておりましたが、今回の動議の発議者として、荒川栄悦議員、佐々木恵美子議員、そして私、小松正真が発議者として連署で提出をいたします。

動議の内容を説明いたします。議員のお手元に2枚の書類があると思いますけれども、まず議長宛ての文書のほうをごらんください。動議の内容でございます。令和2年3月6日の本会議上で、修正動議の取り扱いについて、①遠野市議会会議規則第17条の規定に基づく修正動議について、動議提出の要件が満たされているにもかかわらず、提案説明もさせずに却下をしたこと。先ほど、動議の提出の際に、私が説明させてくれと言わなければまた同じことが起きるところでございました。

②番として、修正動議の取り扱いについて、遠野市議会は予算等審査特別委員会に修正動議を提出しない限り、修正動議を受け付けないことというふうな決まりであるというふうに御説明をいただいておりますけれども、これは地方自治法及び遠野市議会会議規則を曲解したものであると言わざるを得ない。そして、それにより議事の進行を不法に妨げたという見識でございます。

以上の2点について、地方自治法及び遠野市議会会議規則に違反していることを指摘いたします。議員の正式な発言を妨げ、議会で議論の機会を逸しさせる責任は本当に重いと言わざるを得ません。撤回を求めるとともに、今後、正しい議事進行のために議会運営委員会の判断が誤りであったことを認め、その責任の所在を明らかにすることを求めるものです。

別添、もう1枚書類があると思いますけれど

も、今回、違反したと認められる遠野市議会会議規則第38条から第43条まで、これは一連の動議の提出の流れを記したところというふうに認識をしております。この一連の流れについて、原文と各条文の注釈を私どもで独自に入れたものを配付させていただきました。今後の遠野市議会が正しい方向に進み、正しく議会議事進行がなされることを望むところであります。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉議員。議事進行動議。

○10番（多田勉君） ただいま発議されました動議、その趣旨に異論を今唱えるものではありません。ただ、今の小松議員の発議者の説明の中に、私が見た限りではこの文書に間違いだと思うんですが、これを訂正しながらこれが起きることは、私は好ましくないと思います。

中段の中の地方自治法が2つ、こういう字句をやっぱり精査をした上で、当議会として動議を受けるか受けないかの判断をしていただきたいと思います。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） ただいま10番の多田勉議員から議事進行が出ておりますが、それに関するのでしょうか。

○1番（小松正真君） はい。

○議長（浅沼幸雄君） では、小松正真議員。

○1番（小松正真君） 先ほどの議員の話なんですけれども、議会規則第43条の規定に基づき、最終的に議長にこの誤字と思われるところ、これの修正を委任したいと思いますが。

○議長（浅沼幸雄君） 遠野市議会の会議規則の中には、議長にそういうふうな文言の訂正を委任するというふうな文言もございますが、この場合には、今現在提出している動議に関しての多田勉議員の動議に対しての動議というふうに伺いましたので、多田勉議員の動議によって進めたいと思います。

ただいま、小松正真議員のほうから、今のとりあえず多田勉議員からの指摘のとおり、地方自治法、地方自治法と2回文言が使われており

ますけれども、趣旨としましては了解しました。了解しましたが、先ほど順不同で申し上げてしまいましたけれども、遠野市議会会議規則の第15条には一事不再議という項目がございまして、議会で議決された事件については、同一会期中は再び提出することができないというように明記されております。これは一旦議会で議決された事件ということになりますので、今定例会中は取り上げることができないという（発言する者あり）ことで御了承願います。16番新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） 今、議長の発言、一事不再議、これは前には議題になっておりません。ですから、一事不再議にはなりません。

○議長（浅沼幸雄君） 議題となっております。動議を出して、まず議会運営委員会で取り計らったのは、内容の問題ではなく出す時期の問題で取り上げることができないというふうに、議題となったものをそのように議会運営委員長の報告を本会議場でしていただき、その委員長の報告のとおりでよろしいかということで、皆さんから異議なしということで了解を得ておりますので、事件として成立しております。1番小松正真議員。

○1番（小松正真君） 私も一事不再議には当たらないというふうに思っているところです。先ほど言ったとおり、先日の本会議では動議の説明がなされていません。それは動議を動議として議案として受け付けていないことのあらわれだと思います。

さらには、一事不再議というのは1回話をしたことだと思うんですけども、これきょう初めて出したと思うんです。なので、どこら辺が一事不再議になるのかというのが一切わからないような状態ですので、それには当てはまらないというふうなことを言わせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 先ほども申し上げましたけれども、本会議で小松正真議員から修正動議の発議がございました。それに関しまして、暫時休憩しまして議会運営委員会で検討して、議会運営委員会の見解として委員長のほうから

本会議場で動議を出すその時期の問題が過ぎているので、逸しているので取り扱えない旨の発言があり、それを皆さんにお諮りして異議なしということで決しておりますので、内容の事件についてのということではなくて、その修正案についてのという意味での事件というふうについての一事不再議の原則ということで判断いたしました。小松正真議員。

○1番（小松正真君） 今、議長おっしゃることを、今、私も言っていたんですよ。私は今回修正動議を出しているわけではない、違う動議を出していますので、初めての案件です。一事不再議には当たりません。

○議長（浅沼幸雄君） 15番安部重幸議員。

○15番（安部重幸君） 今の発言だと、提出者の発言だと、私は修正案を出していませんと、今、出していますと発言ありましたよね。動議を、今、出しているということでしょう。今の発言はそうでしょう。確認します。

○議長（浅沼幸雄君） 今のは、安部重幸議員の動議は議長に対しての動議ということですよ。いいですね。（発言する者あり）議事進行どおり。はい。もう一度どうぞ。

○15番（安部重幸君） この動議の提出者は、この文書を読みますとね、議会運営委員会の判断が誤りであったことを認め、そこのその責任を明らかにするよう求める動議でしょうこれ。これについての動議でしょう。3月6日の修正動議じゃないでしょう。だとしたらば、この文言、捉え方だろうと思えますけども、先ほど議長が申されたとおり、6日の本会議、休憩して、議会運営委員会でどうするか議論しましたよね。そして、修正動議の提出者である3方も呼んでちゃんと説明しましたよね。そのときに、小松議員は議会運営委員会の決定であればそれに従うとちゃんと述べているんですよ。なのに、この議会運営委員会の誤りだということは、私は認めないなと思うんですが、議長どうです。

○議長（浅沼幸雄君） 私の判断は、今の議論されていることについて、ここの本会議場で議論するというのではなく、3月6日の本会議

場で交わされた動議、あるいは決議、その事件に関しての決議と同じ内容だというふうなことで捉えましたので、一事不再議という判断をしたということでございますので、御了承願いたいと思いますが。1番小松正真君。

**○1番（小松正真君）** 同じではないんですよ。私が今回これを提出しているのは、先ほども説明いたしましたけれども、今後、遠野市議会として同じ間違いを繰り返さないようにするために、やっぱりこれはもう1回考えなければいけませんよねという趣旨のものです。これ、今の議長の率直なお気持ちをお聞かせいただきたいんですけども、その一連の修正動議の流れ、本当に自信をもって間違いがなかったものだったと言えるかどうか、そこら辺の率直なお気持ちをちょっとお伺いしたいんですけども。

**○議長（浅沼幸雄君）** 内容について申し上げているのではございません。3月6日に小松正真君から修正動議の発言がありまして、その取り扱いについて議会運営委員会で協議して、その結果を本会議場で二度にわたり議会運営委員長から報告していただきました。その報告に対して、御異議ございませんかという決をとっております。その決をとるということは、今、小松正真君が指摘したのもも含めてということで私は解釈いたします。おっしゃる意味はわかりますが、それも含めて前回3月6日に議決してというふうに私は解釈したので、一事不再議というものをいたしました。1番小松正真君。

**○1番（小松正真君）** わかりました。なんです、何でしょうかね、そのときの状況を確認したいんですけども、議長が御異議ありませんかというものに関して、何だろうな、今回話の中で予算等審査特別委員会中に修正議案を提出をしなければいけないというその議会としてのルールまでを含めた御異議ございませんかだったということの認識ですよ。

**○議長（浅沼幸雄君）** その一つ一つの内容ということよりも、とにかくこの間本会議場で提案されて、議会運営委員長が報告して、それで御異議ございませんか、御異議なしということ

で事件が決議した、議決したということでございますので、それと内容的には同じものであるというふうに、繰り返しになりますけれども判断したので、ここまで言っていいかどうか……言いますけれども、その小松正真議員の発言が正しいのか正しくないかということではなくて、私はこの遠野市の会議規則の15条に照らし合わせて動議を受け付けることはできませんという判断に至ったというふうな説明をしたいと思います。（発言する者あり）何の発言でしょうか。議事進行動議、14番荒川栄悦君。

**○14番（荒川栄悦君）** 議長の今の説明を聞いてみると、やはりそれはそれだとして、であればこれからの修正案はこの形で取り扱っていくという認識になるんですか。これからの修正案がもし提案された場合は、今のような取り扱いになっていくということは、委員会に必ず修正案を出して委員会でもんでいかなきゃいけないとそういう前例となるということですか。

**○議長（浅沼幸雄君）** それについては、この場で私の意見を述べることは差し控えます。しかるべきところで協議して、しかるべき方策をとるようにしていきたいと思います。15番安部重幸君、議事進行。

**○15番（安部重幸君）** ここで、さまざまあでもないこうでもないと言っているけども、皆さんお持ちのこの議員必携には修正案は原案と並行して、当局が出した原案と修正案を並行して質疑をすると議員必携には示されているんですよ。だから、小松議員は委員会終了後、次の日の6日の日の朝、議長に対して修正案を提出したんでしょう。その審議が委員会ですべてないと、そこでこの議会運営委員会の判断が間違ったという認識でこのような動議提出でありますか。確認します。

**○議長（浅沼幸雄君）** 安部重幸議員、動議は議員個人ではなく、本会議場では議長に申したいと思います。

それでちょっと整理しますが、もう1回整理します。3月6日の本会議場で、小松正真議員から修正動議の発言がありました。その

取り扱いについて、暫時休憩して議会運営委員会で取り扱いを協議しました。その協議の結果、その段階では内容いかんではなく、動議を提出する時期を逸したという議会運営委員長からの本会議場での発言がございました。それに対して、また小松議員から質問がありまして、また暫時休憩しまして議会運営委員会で協議をした中で、発議者3名もその場に来ていただいて考え方を聞きながら協議しました。その結果も本会議場で議会運営委員長のほうから報告していただきました。その後私の手違いで先に討論をとってしまったんですけれども、その議案に対しての討論、反対、賛成の討論が終了した後に、議事順不同となりますがという前置きをして、先ほどの議会運営委員長の報告について、御異議ございませんかということで決をとらせていただいたと。先ほどの小松正真君の修正動議は、そのときの議会運営委員会の判断が間違っただけであるという意味と取りましたけれども、私の判断では、仮に間違っていたとしても、その場で議員全員で認めたことですから、今回の同じ定例会中には取り上げることはできないという判断に至ったということでございます。

1 番小松正真議員。

○1 番（小松正真君） であれば、これ多分このまま議論していても、きょう結論出ないと思うんですよ。きょう本会議最終日で、できればその本会議で起きた話だったので、この本会議上で解決したいという思いでこの動議を提出したわけなんですけれども、今、いろんな話が出てきているわけですよ。それぞれの解釈解釈という話で、本来であれば法律というものは解釈ではなくて条文であるというふうに考えています。そして議員必携よりも地方自治法、そして遠野市議会会議規則のほう重いものだというふうなことで理解をしております。

これ議長に、逆にお取り計らいをお願いをしたいんですけれども、間違っていたとか間違っていなかったとかはちょっと横に置いておいて、6月議会までに本当にこの形だったら法律にも規則にも違反をしていないよというふうな話を、

これしっかり議会に示していただけないでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 小松正真君の気持ちとしてはわかりますけれども、これは議会運営委員会のほうで改めて検討していただく事項と思いますので、この場で私の考え方を申し述べることは控えさせていただきます。10番多田勉君。

○10番（多田勉君） 議長、先ほども同僚議員から話ありました。ここの本会議上で、今、議事進行中でございますが、ここで議長が議運に振ることじゃなくて、議長がこの議会を統制する立場として、私はここで結論を出すとそれが正当な方法だと私は理解していますが、議長いかがしますか。

○議長（浅沼幸雄君） はい、貴重な御意見ありがとうございます。

ただいまの議事進行を尊重しまして、議長の責任において、ただいま小松正真議員のほうから発案がありました。6月定例会までにはきちっとした明確に誰でもわかるようにいろんなその条項、規則等を照らしあわせて、皆さんに公表できるように議会運営委員会のほうに指示してそのように取り計らってまいりたいと思いますので、御了承願います。

進みます。

ここで、一言申し上げます。

本年度をもって退職されます職員の方々には、これまで長い間遠野市発展のため何かと御活躍を賜りまことにありがとうございました。この場をお借りし、心から感謝の意を表します。ありがとうございました。

---

## 閉 会

○議長（浅沼幸雄君） これにて本日の会議を閉じ、令和2年3月遠野市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時35分 閉会

